

令和 8 年度

第 1 回

上越市地域公共交通活性化協議会
議 案 書

日 時	令和 8 年 5 月 29 日（金） 午後 1 時 30 分から
会 場	市役所 木田第一庁舎 401 会議室

令和 7 年度決算及び監査報告について

決算書 (一般会計)

収入済額 1,630,441 円 (A)
支出済額 1,630,441 円 (B)
差引残額 0 円 (A) - (B)

歳入 (単位：円)

科目		予算額				収入済額	比較
		当初予算額	補正予算額	流用及び充用額	計		
負担金	(市)	1,181,000	0	0	1,181,000	714,711	△ 466,289
負担金	(事業者)	447,000	0	0	447,000	328,000	△ 119,000
補助金	(国)	591,000	0	0	591,000	586,071	△ 4,929
繰越金		0	0	0	0	0	0
諸収入		1,000	0	0	1,000	1,659	659
計		2,220,000	0	0	2,220,000	1,630,441	△ 589,559

歳出 (単位：円)

科目		予算額				支出済額	比較
		当初予算額	補正予算額	流用及び充用額	計		
運営費		508,000	0	0	508,000	278,006	△ 229,994
	会議費	441,000	0	0	441,000	263,788	△ 177,212
	事務費	67,000	0	0	67,000	14,218	△ 52,782
事業費		1,677,000	0	0	1,677,000	1,350,345	△ 326,655
繰出金		5,000	0	0	5,000	2,090	△ 2,910
予備費		30,000	0	0	30,000	0	△ 30,000
計		2,220,000	0	0	2,220,000	1,630,441	△ 589,559

決算書 (特別会計)

収入済額	23,338,090 円	(A)
支出済額	23,338,090 円	(B)
差引残額	0 円	(A) - (B)

歳入

(単位：円)

科目		予算額				収入済額	比較
		当初予算額	補正予算額	流用及び充用額	計		
補助金	(国)	28,039,000	0	0	28,039,000	23,336,000	△ 4,703,000
補助金	(県)	0	0	0	0	0	0
繰入金		5,000	0	0	5,000	2,090	△ 2,910
計		28,044,000	0	0	28,044,000	23,338,090	△ 4,705,910

歳出

(単位：円)

科目		予算額				支出済額	比較
		当初予算額	補正予算額	流用及び充用額	計		
補助金	(国)	28,039,000	0	0	28,039,000	23,336,000	△ 4,703,000
補助金	(県)	0	0	0	0	0	0
事務費		5,000	0	0	5,000	2,090	△ 2,910
計		28,044,000	0	0	28,044,000	23,338,090	△ 4,705,910

【資料】

- ・ 令和7年度実施事業等について・・・・・・・・・・ **資料1** (資料P1～5)

令和7年度歳出内訳（一般会計）

■会議費

（単位：円）

No.	項目	総事業費
1	上越市地域公共交通活性化協議会開催に係る経費	247,970
2	上越市地区公共交通懇話会開催に係る経費	15,818
合計		263,788

■事務費

（単位：円）

No.	項目	総事業費
1	研修・会議への出席に係る経費	0
2	消耗品費	2,718
3	手数料	9,680
4	通信運搬費	1,820
合計		14,218

■事業費

（単位：円）

No.	項目	総事業費
1	上越市内公共交通総合時刻表	1,098,350
2	マイ時刻表（郵送料）	6,870
3	高齢者を対象とした公共交通啓発資料	66,000
4	利用促進・再編周知チラシ（紙代）	79,600
5	初めての予約型コミュニティバス体験キャンペーン	0
6	バス待合処	2,206
7	みんなの画廊	4,009
8	調査検討事業	93,310
合計		1,350,345

■繰出金

（単位：円）

No.	項目	総事業費
1	特別会計事務費	2,090
合計		2,090

令和7年度歳出内訳（特別会計）

■補助金（国）

（単位：円）

No.	項目	総事業費
1	令和7年度 地域内公共交通確保維持改善事業費補助金 （地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）	23,336,000
合計		23,336,000

■事務費

（単位：円）

No.	項目	総事業費
1	振込手数料	2,090
合計		2,090

令和7年度 会計決算監査報告書

令和7年度歳入歳出決算について監査を行ったところ、収入支出は適正に行われ、関係書類帳簿等の整備、事務について正確であることを認めました。

令和 8 年 5 月 14 日

上越市地域公共交通活性化協議会

監査委員 頸城自動車株式会社
代表取締役社長

山田 知 治 (印)

新潟県上越地域振興局
地域振興監

石井 宣雄

上越市地域公共交通活性化協議会

会 長 石井 正則 様

次期総合公共交通計画の策定について

1 要旨

「次期総合公共交通計画」の検討に当たり、その概要と検討のスケジュールについて協議するもの。

2 次期総合公共交通計画について

(1) 策定の目的

現在、「第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）」及び「上越市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、バス路線の再編等を実施しているが、これらの計画は令和9年度に終期を迎える中、当市の公共交通に関する課題に対し、運行の効率化と利便性の向上の両方に配慮した、当市の将来の地域公共交通のあり方を反映する「次期総合公共交通計画」の策定が必要であるため。

(2) 計画の基本事項

ア 法的位置付け

地域公共交通計画

（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条の規定により、当該計画を作成することが求められている。（努力義務））

イ 計画期間

中間見直しを含め、令和10年度を初年度とする8年程度を想定

ウ 計画区域

上越市全域

3 次期総合公共交通計画の策定に当たって

(1) 当市の地域公共交通を取り巻く課題

ア 高齢者の移動手段確保の必要性

従来の路線バスに加え、予約型コミュニティバスなど、高齢者の通院や買物で利用しやすい交通手段を確保すること。

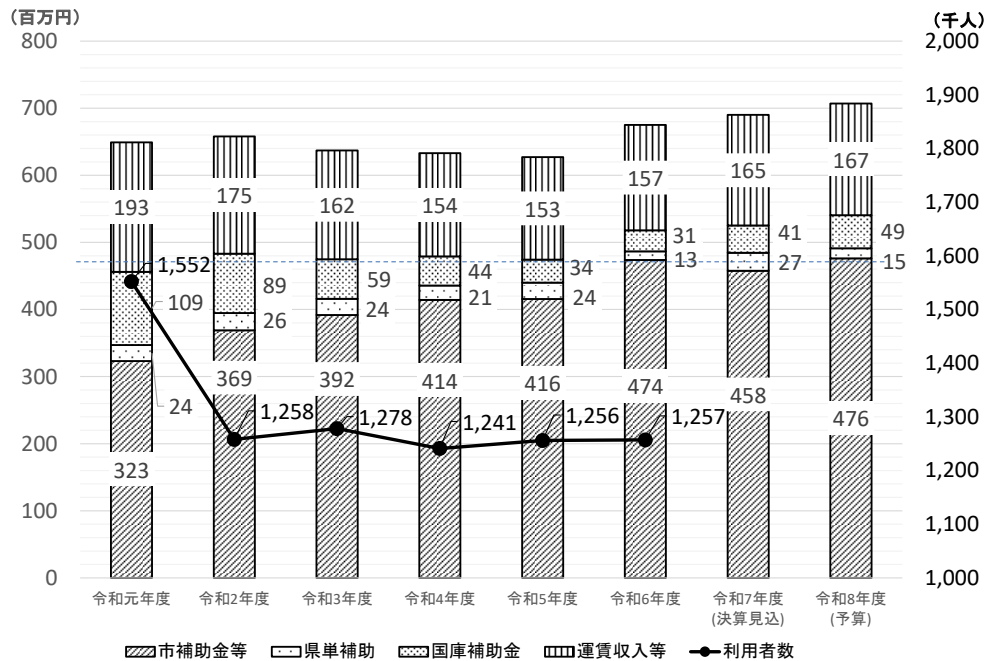
イ 利用者数の減少と財政負担の増加

人口減少や少子化等の要因に伴うバス利用者の減少を抑制することに加え、物価高騰や人件費の上昇による市財政負担額の増加を抑制すること。

ウ 運転手不足

全国的に必要なバス運転手の確保が難しい状況が続いている中で、持続的な公共交通ネットワークを構築すること。

(路線バスの利用者数と財政負担の推移)



(2) 調査実施事項

① 現計画の評価・検証

「第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）」にて設定した基本方針や目標及びバス路線の再編計画の達成状況の評価、検証し、その結果を踏まえて次期計画を策定する。

② 意見聴取

交通事業者や各地域団体（地域公共交通懇話会やまちづくり団体等）に対し、地域交通の現状を踏まえた意見や要望等の聞き取りを実施し、潜在的な需要等を把握する。

③ アンケートの実施

市民及び高校生にアンケートを行い、市内の公共交通の利用に関する現状や認識等を整理する。

④ 乗降調査

実際の利用状況を把握し、その結果を踏まえて各地区の再編案を検討する。

⑤ 環境変化に関する情報収集

国や地方自治体における新たな取組や動向、新技術の活用・普及等について情報収集し、次期計画に記載する事項を整理する。

(3) 策定スケジュール

年	月	項目
令和 8年	5月～	○現行計画の評価・検証 ○全市的な現状の把握・分析 ・市民、高校生アンケート ・乗降調査 等 ○各区の現状の把握・分析 ・懇話会、交通事業者、地域の団体との意見交換 等
	～11月	計画の基本方針、評価等の作成
令和 9年	～3月	各地区の再編案の検討・作成
	3月	次期公共交通計画（素案）作成
	4月～9月	交通事業者や各区公共交通懇話会等での意見交換
	12月	次期公共交通計画（案）に関する協議会での協議
令和 10年	3月	次期公共交通計画策定

（参考）これまでの取組

- ・市では、これまで地域公共交通に関する計画を策定し、バス路線の再編や新しい交通形態の導入、利用促進等に取り組んできた。

（当市の交通計画）

基本計画	実施計画	主な取組内容
総合交通計画 (H17～H26)	総合交通計画（実施計画） (H17～H26)	・スクール混乗バスの導入 ・市街地循環バスの導入 ・乗合タクシーの導入 ・予約型乗合バスの導入
	地域公共交通総合連携計画 (H21～H26)	
	バス交通ネットワーク計画 (H24～H26)	
総合公共交通 計画 (H27～H31)	バス交通ネットワーク再編計画 (H28～H31)	・幹線バスの重複解消 ・路線バスの病院、商業施設乗入れ ・スクール混乗バスの導入
	地域公共交通再編実施計画 (H28.10～H31)	
第2次総合公共 交通計画 (R2～R9)	地域公共交通利便増進実施 計画 (R7.3～R9)	・既存路線における「幹線」区間と「支線」区間の分割 ・スクール混乗バスの導入 ・複数路線の統合による効率化 ・予約型コミュニティバスの導入 ・路線廃止と互助による輸送への転換

令和 9 年度地域間幹線系統確保維持計画について

1 要旨

国の補助事業（地域公共交通確保維持改善事業）について、令和 8 年度以降も継続的に活用して生活交通を維持するため、補助要件である「上越市地域間幹線系統確保維持計画」を作成するもの。

【地域間幹線系統とは】

合併前の旧市町村をまたいで運行している路線のこと。

【地域間幹線系統確保維持計画について】

地域における移動手段の確保のため、地域間幹線系統の運行系統、運行方法等を定める計画で、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の交付を受けるに当たり、国土交通大臣の認定を受ける必要があるもの。

2 計画の概要

(1) 対象運行系統の名称（経路）

- ・申請番号 48 上越妙高駅前～市役所～鵜の浜
- ・申請番号 49 上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル

(2) 補助対象期間

令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日

(3) 補助見込額

（単位：千円）

事業者	No.	系 統 名	国庫補助 計画額	新潟県 計画額	計
頸城自動車（株）	48	上越妙高駅前～ 市役所～鵜の浜	8,224.5	8,224.5	16,449
	49	上越モール前～上 越妙高駅前～新井 バスターミナル	3,001	3,001	6,002
合 計					22,451

3 その他

計画の提出までの間に内容について細かい修正があった場合には、事務局にて対応させていただきますので、あらかじめご了承ください。

【資 料】

- ・路線バス等を運行する事業者に交付する補助金について・・・資料 2-1（資料 P7～8）
- ・生活交通確保維持改善計画（地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統）及び
その他国提出資料・・・資料 2-2（資料 P9～26）
- ・生産性向上に資する取組項目・・・資料 2-3（資料 P27）
- ・対象運行系統の 1 日当たりの運行回数及び輸送量・・・資料 2-4（資料 P29）

令和 9 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

1 要旨

平成 23 年度から活用している国の補助事業(地域公共交通確保維持改善事業)について、令和 9 年度以降も継続的に活用して生活交通を維持するため、補助要件である「上越市地域内フィーダー系統確保維持計画」を作成するもの。

【フィーダー系統とは】

鉄道駅又は合併前の旧市町村をまたいで運行している幹線バスに接続する支線のこと。

【地域内フィーダー系統確保維持計画について】

地域における移動手段の確保のため、地域内フィーダー系統(支線系統)の運行系統、運行方法等を定める計画で、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けるに当たり、国土交通大臣の認定を受ける必要があるもの。

2 計画の概要

(1) 対象運行系統の名称(経路)

- ① 安塚線(うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前)
- ② 島田線(1)(高田駅前～岡原～曾根田)
- ③ 佐内・直江津循環線(直江津駅前～直江津ショッピングセンター前～佐内入口)
- ④ 真砂線(高田駅前～真砂寺前～三和体育館)
- ⑤ 牧区予約型コミュニティバス(牧区全域)
- ⑥ 島田線(2)(高田駅前～岡原・東木島～曾根田)
- ⑦ 浦川原区予約型コミュニティバス(浦川原区全域)
- ⑧ 大島区予約型コミュニティバス(大島区全域)
- ⑨ 板倉区予約型コミュニティバス(板倉区全域)

(2) 補助対象期間

令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日

※ 補助対象期間は 1 年度(事業年度=10 月～9 月)ごとであるが、当該事業費補助金交付要綱第 32 条の規定に基づき、3 か年分にかかる必要事項を記載した計画を作成する。

(3) 国庫補助見込額

(単位：千円)

事業者	No.	系 統 名	国庫補助見込額
東頸バス(株)	①	安塚線	3,483
	⑦	浦川原区予約型コミュニティバス	
くびき野バス(株)	②	島田線(1)	7,441
	④	真砂線	
	⑥	島田線(2)	
頸城自動車(株)	③	佐内・直江津循環線	1,768
上越市	⑤	牧区予約型コミュニティバス	15,347
	⑧	大島区予約型コミュニティバス	
	⑨	板倉区予約型コミュニティバス	
合 計			28,039

※ 各路線の令和 8 年度収入・支出実績を基に算出。

各系統の補助見込額は、地域公共交通利便増進実施計画の認定を前提として算出。

【資 料】

- ・生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)
・ ・ ・ 資料 3-1 (資料 P31～41)
- ・補助対象路線の 1 回当たりの輸送量等 (令和 7 年度実績) ・ ・ ・ 資料 3-2 (資料 P43)

令和 8 年度利用促進策の実施について

1 要旨

令和 7 年度第 9 回上越市地域公共交通活性化協議会議案第 1 号でご承認いただいた令和 8 年度利用促進事業計画のうち、下記の利用促進策において具体的な取組内容の事前説明を行い、意見やアイデアをお聞きするもの。

2 事業名

- ①バス待合処 資料 4-1～資料 4-3(資料 P45～49)
- ②みんなの画廊 資料 5 (資料 P51)
- ③高齢者を対象とした公共交通啓発資料 資料 6-1～資料 6-2(資料 P53～56)

令和8年度上半期（令和7年10月～令和8年3月）の
路線バスの利用状況等について

1 要旨

令和8年度上半期（令和7年10月～令和8年3月）の輸送人員実績の集計結果について、報告を行うもの。

2 輸送人員実績の集計結果について

(1) 対象路線

バス運行対策費補助金の補助対象路線（37路線）

(2) 集計期間

令和8年度上半期（令和7年10月～令和8年3月）

(3) 集計結果（概要）

資料7(資料P57)のとおり

- ・ 令和7年度上半期と比較し、増加した路線 : 17路線
- ・ 令和7年度上半期と比較し、減少した路線 : 20路線

※ 年度途中のため、輸送人員の数値は概算のもの。

【資料】

- ・ 「令和8補助年度上半期 輸送人員実績」・・・・・・資料7(資料P57)

令和 7 年度公共交通利用促進事業について

1 要旨

令和 7 年度事業計画に基づく利用促進事業の実施状況について報告するもの。

2 実施状況

No.	実施時期	事業名	備考
①	4 月 1 日～	上越市内公共交通「マイ時刻表」の配布	
②	6 月 30 日～	バス待合処の設置	
③	7 月 1 日～	初めての予約型コミュニティバス乗車体験キャンペーン	
④	7 月 1 日～	みんなの画廊の設置	
⑤	7 月 25 日～ 8 月 24 日	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン	市共催
⑥	8 月～	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布	
⑦	9 月 20 日	バスの日フェスタ 2025	(主催) 頸城自動車 (後援) 協議会
⑧	3 月～	上越市内公共交通総合時刻表の配布	
⑨	随時	出前講座の実施	
⑩	随時	各区で取り組む利用促進事業	

3 実施内容

① 上越市内公共交通「マイ時刻表」の配布

事業概要	自宅最寄りのバス停から病院や買い物先など日常的に訪れる場所までの公共交通の経路や時刻、運賃等を掲載したオリジナル時刻表を作成・配布することにより、公共交通の利用促進を図る。
申込数	66 人、167 ルート ※ 令和 6 年度実績：47 人、131 ルート
配布日	4 月 1 日から
評価	・ 広報上越や上越タイムス「市民の窓」、高齢者を対象とした公共交通啓発資料、各区の総合事務所だより等の周知により、前年度よりも申込数が大きく増加した。 ・ 広報上越・総合事務所だより等による周知や、総合時刻表を見てマイ時刻表を知り、申し込まれる人が多いため、令和 8 年度においても各種媒体を用いた周知を継続し実施する。

② バス待合処の設置 **令和7年度開始事業**

事業概要	路線バス停留所におけるバス待ち時間の環境の改善するため、バス停に隣接・近接する公共施設及び民間施設に「バス待合処」を設置し、猛暑や荒天時に退避できる場所を設ける。
設置個所数	公共施設 23 施設、民間施設 5 施設（令和 8 年 3 月末現在）
設置期間	令和 7 年 6 月 30 日から 1 年間
評価	- 待合処の設置に伴い、バス待合時間における待合環境の改善の一助となったと考える。 - 民間施設においては当初 3 施設であったが、大島区において民間施設管理者と協議を行い 2 施設増加した。 - 現在待合処として協力いただいている施設からは引き続き協力を得るとともに、新たな待合処新設に向けた検討を進める。

③ 初めての予約型コミュニティバス体験キャンペーン **令和7年度開始事業**

事業概要	予約型コミュニティバスを初めて利用する方に対して、次回以降利用可能な無料乗車券を配布することにより、利用の動機付けとすることで、更なる利用者の増加に繋げる。
実施期間	- 無料乗車券配布期間 令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 8 年 3 月 31 日（火） （板倉区は、本運行開始となった 9 月 29 日（月）から配布） - 無料乗車券使用期間 令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 8 年 4 月 30 日（木）
対象路線	予約型コミュニティバス実施区 （安塚区、浦川原区、大島区、牧区、板倉区）
利用実績	無料乗車券配布枚数 63 枚 安塚区 4 枚、浦川原区 6 枚、大島区 20 枚、牧区 11 枚、板倉区 22 枚 無料乗車券使用枚数 39 枚 安塚区 1 枚、浦川原区 3 枚、大島区 13 枚、牧区 7 枚、板倉区 15 枚 （アンケート回収枚数 33 枚、集計結果は資料 8(P59～61)のとおり）
評価	- 対象者を未利用の市民のみとしたことから、実績としては決して多いものとはならなかったが、利用者からのアンケートでは、「今後も継続して利用したい」が約 9 割であったことから、予約型コミュニティバスの周知と利用に対する需要を一定程度得ることができたものと考えている。 - 今後もより多くの市民から利用していただけるよう、利用促進策を検討していく。

④ みんなの画廊の設置 **令和7年度開始事業**

事業概要	沿線の保育園の園児等から描いてもらった絵画作品等をバス車内に展示することで、普段バスに乗る機会が少ない人にも路線バスに興味や親しみをもってもらい、路線バスの利用につなげる。				
対象路線	第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）により、利用者が少なく路線の廃止又は減便を予定している便を対象に選定。				
内 容	路線名	区間	期間	便数	依頼先
	浜線	鵜の浜～ 柿崎病院前～ 柿崎バスターミナル	R7.7.1～7.31	平日 5往復 土休日 5往復	まつかぜ保育園 上下浜保育園
	真砂線	高田駅前～ 真砂寺前～ 三和体育館	R7.8.18～9.12 R7.9.16～10.10	平日 4往復	さんわ保育園
	新井・板倉線	けいなん総合病院・新井バスターミナル～針～板倉コミュニティプラザ前	R7.12.1～12.28 R8.1.2～1.31	平日 11往復 土休日 6往復	いたくら保育園
	山直海線	柿崎バスターミナル～ 村屋～尾神	R8.2.1～2.28	平日 9往復 土休日 3往復	よしかわ保育園
評 価	- 絵の展示を通して保育園の園児の皆さん及び保護者から路線バスに興味や親しみを持ってもらえた。 - 絵の展示期間に合わせ、沿線地域の総合事務所においても区だより等を通じた周知を行ったことにより、沿線周辺に住む住民に向けてもPRをすることができた。				

⑤ 夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン

目 的	小・中・高校生にバスに慣れ親しむ機会を提供することで、夏休み期間中のバスの利用促進及び将来のバス利用につなげる。																																																																
実施期間	令和 7 年 7 月 25 日（金）～令和 7 年 8 月 24 日（日） （昨年度令和 6 年 7 月 27 日（土）～令和 6 年 8 月 25 日（日））																																																																
対象路線	・ 頸城自動車及びそのグループ会社が運行する路線バス ・ 大島区・牧区・頸城区・板倉区・清里区・名立区を運行する市営バス ・ 安塚区を運行する乗合タクシー																																																																
事業内容	・ 小学生以下：1 乗車 50 円（市営バスは、未就学児無料） ・ 中・高校生：1 乗車 100 円																																																																
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用者数（人）</th><th>R6 (1 日平均)</th><th>R7 (1 日平均)</th><th>R7-R6 (1 日平均)</th><th>昨年比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">頸城自動車 グループ 路線バス</td><td>小学生</td><td>468 (15.6)</td><td>527 (17.0)</td><td>59 (1.4)</td><td>112%</td></tr> <tr> <td>中高校生</td><td>3,288 (109.6)</td><td>3,907 (126.0)</td><td>619 (16.4)</td><td>118%</td></tr> <tr> <td>合計①</td><td>3,756 (125.2)</td><td>4,434 (143.0)</td><td>678 (17.8)</td><td>118%</td></tr> <tr> <td rowspan="3">市営バス</td><td>小学生</td><td>8 (0.3)</td><td>20 (0.6)</td><td>12 (0.3)</td><td>250%</td></tr> <tr> <td>中高校生</td><td>44 (1.5)</td><td>21 (0.7)</td><td>▲23 (▲0.8)</td><td>47%</td></tr> <tr> <td>合計②</td><td>52 (1.7)</td><td>41 (1.3)</td><td>▲11 (▲0.4)</td><td>78%</td></tr> <tr> <td rowspan="3">乗合タクシー</td><td>小学生</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>－</td></tr> <tr> <td>中高校生</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>－</td></tr> <tr> <td>合計③</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>－</td></tr> <tr> <td colspan="2">①＋②＋③合計</td><td>3,808 (126.9)</td><td>4,475 (144.4)</td><td>667 (17.5)</td><td>117%</td></tr> </tbody> </table>					利用者数（人）		R6 (1 日平均)	R7 (1 日平均)	R7-R6 (1 日平均)	昨年比	頸城自動車 グループ 路線バス	小学生	468 (15.6)	527 (17.0)	59 (1.4)	112%	中高校生	3,288 (109.6)	3,907 (126.0)	619 (16.4)	118%	合計①	3,756 (125.2)	4,434 (143.0)	678 (17.8)	118%	市営バス	小学生	8 (0.3)	20 (0.6)	12 (0.3)	250%	中高校生	44 (1.5)	21 (0.7)	▲23 (▲0.8)	47%	合計②	52 (1.7)	41 (1.3)	▲11 (▲0.4)	78%	乗合タクシー	小学生	0	0	0	－	中高校生	0	0	0	－	合計③	0	0	0	－	①＋②＋③合計		3,808 (126.9)	4,475 (144.4)	667 (17.5)	117%
利用者数（人）		R6 (1 日平均)	R7 (1 日平均)	R7-R6 (1 日平均)	昨年比																																																												
頸城自動車 グループ 路線バス	小学生	468 (15.6)	527 (17.0)	59 (1.4)	112%																																																												
	中高校生	3,288 (109.6)	3,907 (126.0)	619 (16.4)	118%																																																												
	合計①	3,756 (125.2)	4,434 (143.0)	678 (17.8)	118%																																																												
市営バス	小学生	8 (0.3)	20 (0.6)	12 (0.3)	250%																																																												
	中高校生	44 (1.5)	21 (0.7)	▲23 (▲0.8)	47%																																																												
	合計②	52 (1.7)	41 (1.3)	▲11 (▲0.4)	78%																																																												
乗合タクシー	小学生	0	0	0	－																																																												
	中高校生	0	0	0	－																																																												
	合計③	0	0	0	－																																																												
①＋②＋③合計		3,808 (126.9)	4,475 (144.4)	667 (17.5)	117%																																																												
評 価	・ 令和 6 年度に比べ頸城自動車グループ路線バスの利用者は増加したが、令和 5 年度の利用者数（小学生：596 人、中・高校生 4,617 人、合計：5,213 人）には届かなかった。また、市営バスにおいて、本キャンペーンの合計利用者は前年度よりも▲11 人となっており、特に中・高校生の利用が半減した。																																																																

⑥ 高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布

事業概要	公共交通のお得な情報を詳しく記載したリーフレットを作成し、警察署や運転免許センターで免許返納者に配布したり、高齢者が車で行くことが想定される病院・診療所や趣味の活動を行う施設等に設置することにより、免許返納者や高齢者に公共交通の利用促進を図る。
作成部数	6,300 部
配 布	8 月 18 日から
配 布 先	警察署・運転免許センターや高齢者サロン、病院・診療所など高齢者が集まる施設等に設置。8 月に高齢者外出支援助成事業対象者へ送付したほか、シニアスポーツ大会の参加者へ配布した。
評 価	・本資料の配布がマイ時刻表の申込にも繋がり、利用促進に効果があったと考えられる。 ・出前講座開催時の本資料を用いた説明や、高齢者外出支援助成事業対象者に配布を行い、引き続き利用促進に向けた周知活動を実施する。

⑦ バスの日フェスタ 2025

目 的	市民がバスに慣れ親しむ機会を提供し将来のバス利用につなげる。
実施内容	○日時 令和7年9月20日（土）午前10時～午後3時 ○会場 直江津ショッピングセンター エルマール ○来場者数 約1,200人（R6年度実績 約1,100人） ○内容 ・バスの絵展示 市内7つの保育園・幼稚園の園児が描いたバスの絵を展示 ・路線バスの展示及びお絵かきバス バスの運転席での記念撮影及び車体にぬり絵ができるバスを設置 ・ワンコインバス乗車体験キャンペーン 市内の路線バス及び市営バスが1乗車100円（小児50円） 1,255人が利用（R6年度実績 1,124人） ○当日の様子
評 価	・前年より来場者数が増えており、バスを親しむ場の提供に寄与していると考えられる。 ・イベント終了後はバスの絵をバス車内に展示し運行したほか、区内の敬老会やイベントの際に展示を行ったことで、広く市民にバスに興味を持ってもらう機会の提供につながった。 ・前年度よりイベント来場者が増加し、バスに慣れ親しむ機会が拡大していることから、令和8年度以降も事業を実施し、バスの利用促進のPRを行いながらより多くの市民からバスに関心を持ってもらえるように取り組む。

⑧ 上越市内公共交通総合時刻表の配布

事業概要	令和 8 年 3 月の鉄道のダイヤ改正及び路線バス等のダイヤ改正に合わせて作成した、市内の列車時刻や路線バスの運行時刻及び路線図をまとめた冊子を配布する。
規 格	A4 判冊子 4 色フルカラー
ページ数	48 ページ(構成：路線図 10 ページ、鉄道・バス時刻表等 38 ページ)
作成部数	9,000 部
配布時期	令和 8 年 3 月 18 日～
配 布 先	○市窓口 各総合事務所 (13 か所×15 部) 南・北出張所 (2 か所×50 部) 総合案内 (40 部) 市民課 (転入世帯分 100 部) ○市施設 高田図書館 (40 部) 直江津学びの交流館 (20 部) 市民プラザ (10 部) リージョンプラザ (10 部) 地区公民館 (15 か所×10 部) 高齢者交流施設 (10 か所×供覧用 1 部) ○観光案内所 上越観光コンベンション協会・高田駅前・上越妙高駅観光案内所 (計 200 部) ○交通事業者 鉄道事業者 (JR 東日本 7 駅・北越急行 5 駅・えちごトキめき鉄道 9 駅×供覧用 2 部) バス事業者・バス案内所 (計 5,500 部) ○病院・診療所 中央病院・上越総合病院・医療センター病院 (供覧用各 5 部) ○その他 バス待合処 (1 部) 交通政策課 (2,657 部) ※各配布先から不測の連絡があり次第、随時配布
経 費	○契約金額 1,095,600 円 (税込) ○財源内訳 市負担金 219,800 円＋事業者負担金 328,000 円＋国補助金 547,800 円
評 価	・ 国の補助金(令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金)を活用することができた。 ・ 多くの市民にご覧いただいているものであることから、引き続きわかりやすい時刻表の提供に努める。 ・ 市 HP に同様の内容を掲示しているため、今後はデータとしても閲覧できることを、配布と併せて周知したい。



⑨ 出前講座の実施

事業概要	健康講座やすこやかサロン等の場を活用し、高齢者の外出支援(健康づくりや引きこもり等の防止)等を目的として出前講座を行うことで市民に公共交通を選択してもらい利用促進につなげる。
実施内容	○ 頸城区（さかきん発酵鍋づくり教室時に開催） ・ 開催日：12月12日 ・ 参加人数：20人 ○ 板倉区（停留所新設に伴い近隣住民を対象に開催） ・ 開催日：3月18日 ・ 参加人数：8人
評価	・ 講座の実施件数は少ないが、一部の区では集落づくり推進員が戸ずつ巡回して公共交通の周知を行っていた。 ・ 次年度も、出前講座の場も生かしつつ、一人ひとりに周知を促していく方法も継続して行っていきたい。
その他	※浦川原区・大島区・牧区では、出前講座に代えて集落づくり推進員が集落巡回時に運行内容や利用促進に係る説明を実施

⑩ 各区で取り組む利用促進事業

・公共交通の利用PR

事業概要	総合事務所だよりへの掲載やチラシの配布を通じて、バスの利用を促す。
実施内容	○ 利用促進情報のPR ・ 内容：利用促進チラシの回覧及びバス停への掲示、総合事務所だよりへの掲載 ・ 実施区：全区 ・ 実施時期：4月から ○ 夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンのPR ・ 実施区：全区 ・ 実施時期：7月～8月 ○ 予約型コミュニティバスのPR ・ 内容：総合事務所だよりやチラシの全戸配布、集落づくり推進員を通じた世帯訪問時の周知（再掲） ・ 実施区：安塚区、浦川原区、大島区、牧区、板倉区 ・ 実施時期：4月～ ○ 外国人向け利用促進チラシの作成・周知 ・ 内容：外国人からもバスを利用してもらうために、「やさしい日本語」を用いたチラシを作成し周知 ・ 実施区：頸城区 ・ 実施時期：4月～ ○ 再編周知チラシの配布 ・ 内容：市営バスがNPOによる互助運送に切り替わることから、再編についてチラシで周知するもの。 ・ 実施区：清里区 ・ 実施時期：3月

評 価	・ 例年実施しているものに加え、清里区の互助輸送転換に伴う再編チラシの配布を実施した。 ・ 引き続き、各区と連携し利用促進策の実施に取り組むほか、適時適切に広報ができるよう、各区の公共交通事務担当と情報交換を行う。
-----	--

・ 施設と連携した割引サービス

事業概要	区の公共施設等と連携し、路線バスで来場する人に対して施設で利用できる割引券を配布することにより、バスの利用促進を図る。
実施内容	○ ジャンボ縁日（大潟区） ・ 内 容：鶴の浜温泉のイベント「ジャンボ縁日」と連携し、縁日 100 円引換券をバス車内及び主要バス停に設置。バスの利用促進と縁日会場への誘客促進を図る。 ・ 実施期間：9 月 14 日（イベント開催日） ・ 実 績：4 人
評 価	・ 前年度と比較し、割引サービス提供の実施件数が 1 件（昨年度 2 件）と減少した。 ・ ジャンボ縁日について、縁日 100 円引換券の配布を 2 年連続で実施するも、令和 7 年度の利用件数は 4 件にとどまり、効果は限定的であった。令和 8 年度は、周知方法について改善を検討する必要がある。 ・ 大潟区のみならず、他区においても施設等と連携したサービスの提供に向けた検討を進める。

・ デマンド予約の代行

事業概要	コミュニティバスの利用しやすい環境を整備するため、総合事務所が商店街等にデマンド予約の代行や待合場所の提供、利用方法等を記載したチラシの掲示について協力を依頼。
実施内容	・ 実施時期：通年（継続実施） ・ 協力店舗：（安塚区） 安塚診療所、A コープ安塚店（板倉区） 新井信用金庫板倉支店、いたくら亭、えちご上越農業協同組合板倉支店、かどや酒店、小林堂商店、シオジマ、第四北越銀行板倉支店、ヒグチ靴カバン店、ファンシーショップアミー、ふるさわ時計店、増屋商店、宮下商店、理容みなみ
評 価	・ 令和 8 年度以降も継続して協力していただけるよう、各店舗への協力を依頼する。また、実施している区が 2 区に限られていることから、他区においても同様な取組を行えるよう店舗等との協議を進める。